

第 2 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令 和 6 年 2 月 9 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第2回知多市教育委員会定例会会議録

招集年月日	令和6年2月9日
招集場所	知多市役教育委員会室
開会	午後1時30分
閉会	午後2時40分
出席者	教育長 永井清司 委員 栗本弘太 加古三津代 腰嶋正誉 久野美奈子
出席した職員	教育部長兼学校教育課長 竹内芳美 生涯学習スポーツ課長 石川義章 指導主事 鈴木光城 事務局学校教育課 山本泉 竹内久恵
傍聴者	なし
議題	(1) 議案第4号 令和5年度教育費補正予算(第8号)(案)について(協議) (2) 議案第5号 知多市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について(協議) (3) 議案第6号 令和6年度「県民の日学校ホリデー」の実施について(協議) (4) 議案第7号 知多市のめざす教育(令和6年度版)(案)について(協議) (5) 議案第8号 知多市指定文化財の指定について(協議)
その他	(1) 知多市学校施設の開放に関する要綱の改正について(報告) (2) 知多市部活動地域移行・地域連携協議会設置要綱について(報告) (3) 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について(報告) (4) 令和5年度小中学校卒業証書授与式における教育委員会告辞について(報告) (5) 年度末及び年度始めの学校教育課所管行事等の日程について(報告) (6) 令和6年1月準要保護者等の認定状況について(報告) (7) 教育委員会後援事業について(報告)

1 開会

出席者 5 人

第 2 回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 前回会議録の承認について

第 1 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。

第 1 回署名委員 腰嶋委員、栗本委員

第 2 回定例会会議録署名委員を指名した。

久野委員、腰嶋委員

3 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

(1) 文化財防火訓練・第 2 回文化財保護委員会

新聞にも掲載されていましたが、岡田中組山車蔵で訓練を行いました。実際に消防車で放水訓練を行いました。

(2) 県都市教育長協議会総会・研修会

研修会として、スクールロイヤーをしていただいている名東ひびき法律事務所の竹内景子弁護士にご講演いただきました。

(3) 第 2 次地教委面談

人事異動について、昨年中に要望を伝えていたので、市内全体の総括的な話をお聞きしました。

(4) 知多市中学生制服検討委員会

現在制服のモデルを各校に巡回させ、児童生徒に投票をしてもらっています。

(5) 知多市初任研・閉講式

市としての初任者研修の閉講式を行いました。

(6) 優秀教職員表彰報告会

新田小学校の須崎陽子教務主任が文部科学大臣優秀教員表彰を受賞した旨の市長報告を行いました。

(7) 市ボランティア講演会

ヤングケアラーをテーマに坂本拓さんにご講演いただきました。

(8) 市町村教育委員会教育研修会

県の来年度の予算について説明がありました。

(9) リーディングDXスクール事業指定校発表会

国の事業の指定を新田小学校と東部中学校で受け、新知小学校が協力校となり、今年度の成果を発表しました。

4 議題

(1) 議案第4号 令和5年度教育費補正予算(第8号)(案)について(協議)

(説明) 竹内学校教育課長

議案第4号令和5年度教育費補正予算(第8号)(案)について、ご説明いたします。

知多市議会3月定例会の議案として提出を予定しているもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものです。

別紙の令和5年度教育費補正予算(第8号)(案)をご覧ください。

歳入としまして、14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金は、2節小学校費国庫補助金学校施設環境改善交付金(小学校)で1億2,171万5千円の増額で、国の令和5年度一般会計補正予算の採択を受けたことによるものです。

3節中学校費国庫補助金学校施設環境改善交付金(中学校)で、5,148万円の増額で、国の令和5年度一般会計補正予算の採択を受けたことによるものです。

21款1項市債、5目教育債は、1節小学校債小学校校舎大規模改造事業債で、1億4,580万円の増額、学校施設環境改善交付金事業債(小学校)で、2億4,210万円の増額で、対象事業費の確定及び事業の前倒しによるものです。

2節中学校債中学校校舎大規模改造事業債で6,910万円の増額、学校施設環境改善交付金事業債で1億260万円の増額で、対象事業の確定及び事業の前倒しによるものです。

3節学校給食債学校給食センター厨房設備整備事業債で、110万円の減額で、対象事業費の確定により、減額補正するものです。

歳出としまして、10款教育費、2項小学校費、3目学校建設費は、5億1,730万円の増額で、内訳は12節委託料が3,100万円、14節工事請負費が4億8,630万円、旭北小学校体育館大規模改修工事、南粕谷小学校体育館大規模改修工事、小学校体育館トイレ改修工事、小学校特別教室空調設備整備工事を前倒しで実施することによるものです。

10款教育費、3項中学校費、3目学校建設費は、2億2,670万円の増額で、内訳は12節委託料が1,370万円、14節工事請負費が2億1,300万円で、八幡中学校北棟大規模改修工事、中学校特別教室空調設備整備工事を前倒しで実施することによるものです。

以上で学校教育課所管分の説明を終わります。

(説明) 石川生涯学習スポーツ課長

続きまして、生涯学習スポーツ課分でございます。

歳入としまして、21款1項市債、5目教育債、5節社会教育債は、中央図書館設備整備事業債20万円の減額で、対象事業費の確定によるものです。

6節社会体育債は、市民体育館屋根整備事業債1,380万円の増額で、対象事業費の確定及び起債の区分変更によるものです。

歳出としまして、10款教育費、6項社会教育費、1目生涯学習振興費は、33万6千円の減額で、内訳は12節委託料が6万6千円の減額、14節工事請負費が27万円の減額で、対象事業費の確定によるものです。

7項社会体育費、2目生涯スポーツ施設費は、583万5千円の減額で、内訳は12節委託料が408万5千円の減額、14節工事請負費が175万円の減額で、対象事業費の確定によるものです。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(2) 議案第5号 知多市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について（協議）

（説明）竹内学校教育課長

議案第5号知多市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について、ご説明いたします。

資料1枚目をご覧ください。

本改正は、現在は旭北小学校区（知多中学校区）にあたる中部電力社宅跡地開発区域について、通学距離が1,200mの範囲内である旭東小学校（旭南中学校区）へ通学してもらうため、通学区域を変更するものです。

旭北小学校については、35人学級によるクラス数の増加や特別支援学級の増加により教室数に余裕がない状況です。さらに、開発区域に新しく居住する児童生徒数が増加することで、教室数の不足が懸念されるため、児童生徒数が少なく、教室数に余裕のある旭東小学校へ通学区域を変更いたします。

本日、配付しました追加資料をご覧ください。緑の線が旭北小学校区、青の線が旭東小学校区の現在の区域です。資料中央の赤で色付けしてある区域について、旭東小学校区に変更いたします。

以上で説明を終わります。

（質疑・意見）

加古委員

通学区域の変更に伴い、どの程度の世帯数が対象となりますか。

教育長

もともと中部電力の社宅の土地を再開発しているため、具体的な数字はまだわかっていません。

竹内学校教育課長

参考程度ではありますが、市民協働課の試算では178世帯、520人を想定していると聞いています。

久野委員

地図で見ると、今回の変更区域ではない箇所でも旭東小学校の方が近いお家があるように見えますが、今回の変更はあくまで新たに開発される地区だけの変更ということですか。

竹内学校教育課長

その通りです。既存の地区については、変更ありません。

（採決）全員賛成、原案承認

(3) 議案第6号 令和6年度「県民の日学校ホリデー」の実施について（協議）

（説明）鈴木指導主事

議案第6号令和6年度「県民の日学校ホリデー」についてご説明いたします。

愛知県は、令和5年度から、11月27日を「あいち県民の日」として制定し、11月21日から27日までの1週間を「あいちウィーク」として、県民の日に関する啓発や、県民の日の趣旨にふさわしい事業を実施することとしました。

「県民の日学校ホリデー」は、学校教育法施行令第29条の「体験的学習活動等休業日」として、子供たちが家族などと一緒に、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動等に参加することを通して、愛知への愛着と県民としての誇りを持つことができるよう環境を醸成するとともに、保護者の有給休暇の取得を

促すこととしています。

これにともない、知多市立学校管理規則第6条第2項(5)の規定に基づき、令和6年度は、令和6年11月25日を「県民の日学校ホリデー」として、休業日とすることについてご協議いただくものであります。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(4) 議案第7号 知多市のめざす教育(令和6年度版)(案)について(協議)

(説明) 竹内学校教育課長

議案第7号知多市のめざす教育(令和6年度版)(案)について、ご説明いたします。

この件につきましては、前回の定例会でご報告させていただいておりますが、今回までの継続協議です。

前回の定例会でお知らせした期日までに、みなさまからのご意見等はございませんでした。事務局で2点、字句の加筆・修正を行っております。

修正箇所についてですが、1点目は、表紙をめくっていただいて、四角で示している、教育がめざす3つの「ひとづくり」の上の四角の4行目に、「情報活用能力」を追加しました。「情報活用能力」は、学習指導要領の「学習の基盤となる資質・能力」として規定され、教科横断的に育成していく必要がありますが、取組を一層進めていくために追加いたしました。

2点目は、4ページ、6基本方針2-カ、①の4行目、前回の定例会でご指摘いただきました遊具の取替について、記載内容を修正いたしました。修正箇所については以上です。

本日、ご協議いただき、ご意見等がないようでしたらこの内容で決定させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(5) 議案8号 知多市指定文化財の指定について(協議)

(説明) 石川生涯学習スポーツ課長

議案第8号知多市指定文化財の指定について(協議)について、ご説明いたします。

指定案件は、宗教法人 龍雲院所有の「阿弥陀後仏紅幀」の掛け軸1幅についてです。

この案件は、昨年12月15日の第13回定例会で協議していただき、その後、文化財保護委員会に諮問し、文化財保護委員会から別紙1枚目の「答申書」で「市指定文化財にふさわしいものと認められます。」との答申をいただきました。

また、答申結果を踏まえて市長と協議した結果、答申書裏面の「回答書」で、異論のない旨の回答をいただき、本日、市文化財保護条例の規定により、市指定文化財の指定についての協議をお願いするものでございます。

文化財の概要は、別添の「文化財の概要」のとおりでございます。

なお、今後の手続きに係る事務の流れは、添付の資料のとおりで、3月1日に指定書の交付を予定しております。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

5 その他

(1) 知多市学校施設の開放に関する要綱の改正について（報告）

（説明）石川生涯学習スポーツ課長

知多市学校施設の開放に関する要綱の改正について、ご説明いたします。

右肩その他（1）の資料をお願いします。

今回の改正は、旭南中学校体育館の改修工事に伴い、電気設備がLED化されたため、適正な実費相当額に変更するものです。

改正の内容は、新旧対照表のとおりで、施行期日は、令和6年4月1日でございます。

以上で説明を終わります。

（質疑・意見）なし

(2) 知多市部活動地域移行・地域連携協議会設置要綱について（報告）

（説明）石川生涯学習スポーツ課長

知多市部活動地域移行・地域連携協議会設置要綱の制定について、ご説明いたします。

右肩その他（2）の資料をお願いします。

部活動地域移行・地域連携を進めるにあたり、関係団体代表者や外部有識者を交えて協議・検討するための部活動地域移行・地域連携協議会を設置するため、制定するものです。

詳細の内容は、記載のとおりで、施行期日は、令和6年4月1日でございます。

なお、本市における、部活動地域移行・地域連携の方針（案）につきましては、今後の定例会で改めてご報告させていただきますので、ご承知おきください。

以上で説明を終わります。

（質疑・意見）なし

(3) 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について（報告）

（説明）鈴木指導主事

令和5年度体力・運動能力調査の結果についてご説明いたします。

右肩その他（3）の資料をお願いします。

資料1枚目、2枚目は、調査対象である小学5年生と中学2年生の男女別に種目ごとの「全国」「愛知県」「知多市」の数値が記載してあります。○（白丸）は知多市の平均値が愛知県の平均値を上回っているもの、●（黒丸）は下回っているものを示しています。

3枚目の表面は、調査種目及び調査学年ごとに、愛知県と知多市の平均値を比較し、まとめたものです。

裏面は、愛知県と知多市の平均値を比較した結果の4年間の推移を一覧にしています。

4枚目、5枚目のA3判の資料は、調査対象学年ごと、男女ごと、種目ごとの、全国、県、知多市の過去4年間の平均値をグラフにしたものです。

ただし、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により実施していませんので、全ての資料において令和2年度を除いて掲載しております。

なお、これらの資料で示した知多市の平均値は、公表しない数値ですので、資料の取り扱いにはご注意ください。

1枚目の表面をご覧ください。

小学校5年男子では、種目別に見ますと、令和4年度に比べ、県の平均値を大きく上回っている種目はありません。一方、県の平均値を下回る種目が多く、「上体起こし」、「50M走」、「立ち幅跳び」、「ソフトボール投げ」は低下傾向が見られます。

裏面をご覧ください。

小学校5年女子では、種目別に見ますと、令和4年度に比べ、県の平均値を大きく上回っている種目はありません。一方、県の平均値を下回る種目が多く、「上体起こし」、「立ち幅とび」は低下傾向が見られます。

2枚目の表面をご覧ください。

中学校2年男子では、種目別に見ますと、令和4年度に比べ、県の平均値を大きく上回っている種目はありません。一方、県の平均値を下回る種目が多く、「上体起こし」、「立ち幅とび」、「ハンドボール投げ」は低下傾向が見られます。

裏面をご覧ください。

中学校2年女子では、種目別に見ますと、令和4年度に比べ、県の平均値を大きく上回っている種目はありません。一方、「握力」、「上体起こし」、「長座体前屈」、「ハンドボール投げ」は低下傾向が見られます。

3枚目の表面をご覧ください。

これまで説明しました結果及び内容をまとめたものになります。小学校は瞬発力と力強さ、柔軟性の向上に課題があると考えます。中学校は力強さや持久力、投球能力の向上に課題があると考えます。

なお、今年度の分析結果につきましては、校長会議で各小中学校長に報告し、課題について改善を図るよう促してまいります。運動への取組については、運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られることにも課題がありますので、各学校に意識をもって指導にあたっていただくよう啓発していきたいと考えます。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)なし

(4) 令和5年度小中学校卒業証書授与式における教育委員会告辞について（報告）

(説明) 鈴木指導主事

令和5年度小中学校卒業証書授与式における教育委員会告辞についてご説明いたします。右肩その他(4)の資料をお願いします。

内容ですが、小学校卒業式の告辞内容は、卒業生が中学校に進学した際、自主的、自立的な活動を促すものとなっております。

中学校卒業式の告辞内容は、卒業生が義務教育を終え、その中で身に付けた知識や能力を自分の人生をよりよくするために活用してほしいという思いを込めました。

また、小中学校ともに、新型コロナウイルスの感染拡大によって生活が大きく変化した中で、卒業生が努力してきたことにも触れる内容となっております。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)

加古委員

小学校の告辞のうち、保護者に対して「これからもお子様の自立のため、一層のご支援、ご努力を」という呼びかけが気になります。ほかの言い回しにできないか検討してください。

また、小学校告辞の「具体的な目標を立て」と中学校告辞の「明確な目標をもち」についてですが、目標の前にまず「夢」を持つということと呼びかけることが大事だと思います。

久野委員

加古委員と同じく、小学校の告辞のうち、保護者に対して「これからもお子様の自立のため、一層のご支援、ご努力を」という呼びかけが気になります。教育委員会の立場としての

意図は理解できますが、ほかの言い回しにできないか検討してください。

また、小学校告辞の「具体的な目標を立て」と中学校告辞の「明確な目標をもち」についてですが、「目標」を定めるためにも多様な経験を大切することを期待するような内容も良いかと思いますので検討してください。

鈴木指導主事

ご意見を基に再考させていただきます。

(5) 年度末及び年度始めの学校教育課所管行事等の日程について（報告）

（説明）竹内学校教育課長

年度末及び年度始めの学校教育課所管行事等の日程について、ご報告いたします。

右肩その他（5）の資料をお願いします。

年度末から年度始めにかけて、学校教育課所管行事が多いため、取りまとめております。

ほぼ例年通りの日程でありますので、よろしく願いいたします。

なお、卒業式及び入学式の服装については、卒業式は略礼服、入学式は平服でお願いいたします。

以上で説明を終わります。

（質疑・意見）なし

(6) 令和6年1月準要保護者等の認定状況について（報告）

（説明）竹内学校教育課長

令和6年1月準要保護者等の認定状況についてご報告いたします。

右肩その他（6）の資料をお願いします。

準要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定件数は、小学校で5人、中学校で3人、取消については、小学校で1人となっており、現在の認定者数は、小学校345人、中学校244人、合計589人です。

「認定児童生徒の理由別内訳」は、「児童扶養手当の支給を受けているもの」の理由で、認定が1人、取消が1人、「保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるもの」の理由で認定が7人となっています。

次に、要保護の認定につきましては、前回から今回までに、決定、取消ともにありませんでした。現在の認定者数は、小学校6人、中学校7人、合計13人です。

次に、特別支援教育につきましては、Ⅱ段階では、前回から今回までの決定は小学校で1人となっており、取消はありませんでした。現在の決定者数は、小学校139人、中学校39人、合計178人です。

次に、Ⅲ段階につきましては、前回から今回までに、決定、取消ともにありませんでした。現在の決定者数は、小学校17人、中学校1人、合計18人です。

裏面をお願いします。就学援助認定者数の前年度との比較表です。

直近の1月ですが、令和5年度は令和4年度に対して、上段の要保護の認定者数は9人少ない13人、下段の準要保護の認定者数は7人多い589人です。

以上で説明を終わります。

（質疑・意見）なし

(7) 教育委員会後援事業について（報告）

（説明）竹内学校教育課長

教育委員会後援事業について、ご報告いたします。

右肩その他（7）の資料をお願いします。

1月中に、知多市教育委員会 後援に関する取扱要綱第3条に基づき、教育長の決定により項番1の事業名「2024 春 アズワンワンダースクール自然体験教室」から、項番9の事業名「子ども未来応援事業 ちんぷくまんぷく子ども食堂・知多東部」までの9件につきまして、後援を承諾しましたのでご報告いたします。

以上で説明を終わります。

（質疑・意見）なし

6 自由討議

(1) 3月の行事等予定について

竹内学校教育課長

3月の行事等予定表の事項を説明した。

(2) 令和6年度の行事予定表について

竹内学校教育課長

令和6年度の行事等予定表を示した。

(3) 令和6年教育委員会開催スケジュールについて

竹内学校教育課長

令和6年教育委員会開催スケジュールについて、一部変更した日程を説明した。

(4) ちた梅子マラソンについて

石川生涯学習スポーツ課長

令和6年度第3回ちた梅子マラソンについて日程を説明した。

7 閉会

第2回知多市教育委員会定例会を閉会する。

次回は、3月4日（金）午後1時30分から第3回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名する。

令和6年2月9日

(教育長) _____

(委員) _____

(委員) _____

(教育部長) _____